

事 務 連 絡
平成 26 年 5 月 27 日

関 係 各 位

新潟市福祉部障がい福祉課
(担当：管理係)

(仮称)障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされ
いかされる新潟市づくり条例に係る意見交換会について

日頃、本市の障がい福祉行政に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、「障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすく、市民一人ひとりが尊重される共生社会の実現」を目指し、本市独自の障がい者差別解消を図る条例の制定に向け、検討を重ねているところです。

この条例は、「障がいを理由とした不当な差別的対応を禁止すること」、「合理的配慮を怠ることは差別」と定めるなど、市民の皆さまの生活に影響のある条例となっています。

つきましては、市民の皆さまの意見を幅広く聴取すること、および条例の周知・障がいや障がい者への理解促進を図ることを目的に、6月から7月にかけて、市民を対象とした意見交換会を各区で開催しますので、皆さまぜひご参加ください。

記

○送付資料

意見交換会開催案内

別紙：(仮称)障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市
づくり条例について

○連絡先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1-602-1
新潟市 福祉部 障がい福祉課 管理係 竹中
TEL：226-1247 FAX：223-1500
メ-ル：shogai.wl@city.niigata.lg.jp

意見交換会開催案内

1. 目的

- (1) 条例づくりに向けて、一般市民の意見を幅広く聴取すること。
- (2) 条例の周知及び障がいや障がい者への理解促進を図ること。

2. 日時・場所

※裏面《意見交換会スケジュール》参照

3. 対 象 新潟市にお住まいの方・新潟市にお勤めの方（各会場・定員100名《先着順》）

4. 参加申込み方法

- (1) 参加を希望する方は、下記の連絡先にお申込みください（5月6日より受付開始）。

○連絡先：新潟市コールセンター
電話：025-243-4894・F A X：025-244-4894
Eメール：4894call@call.city.niigata.jp

- (2) 要約筆記・手話通訳・点字資料などの配慮が必要な方は、お申込みの際に申し出てください。※各会場の開催日の一週間前までに、申し出てください。
- (3) 意見交換会の開催情報については、市報（5月4日号に掲載）や市ホームページなどでもお知らせします。

5. 意見交換会の流れ

- (1) 【条例検討会委員説明】①条例検討会での取組みや、②中間とりまとめの内容について説明（10分程度）
- (2) 【条例検討会委員説明】①差別事例の検討を行って感じたことや、②障がい者差別を解消するために必要だと思うことについてお話いただく（10分程度）
- (3) 条例に対する要望や期待することについて意見交換・質疑応答（40分程度）

6. その他

- ・意見交換会でいただいた意見は、市ホームページで公開します。

《意見交換会スケジュール》

日 時	会 場 等
6月 3日(火)19:00～20:00	秋葉区：新津地区市民会館 第1会議室
6月 4日(水)19:00～20:00	北 区：北地区公民館2階 大講堂
6月10日(火)19:00～20:00	江南区：江南区役所3階 大ホール
6月17日(火)19:00～20:00	南 区：南区白根健康福祉センター 多目的ホール
6月19日(木)19:00～20:00	中央区：市役所本館3階 対策室
7月 1日(火)19:00～20:00	東 区：東区プラザ ホール
7月 3日(木)19:00～20:00	西 区：西区役所健康センター棟3階 大会議室
7月 9日(水)19:00～20:00	西蒲区：巻地域保健福祉センター 多目的ホール

(仮称) 障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされ
いかされる新潟市づくり条例について

1 経緯

平成 24 年 3 月 21 日、新潟市障がい者施策審議会から市長へ、障がいのある人の公正・平等の取扱い、差別の禁止などについて定める市独自の条例の制定について提言が行われ、以降同審議会での取り組み方針や国の動き等の報告を行っており、平成 25 年度からは、市独自条例の制定に向け、当事者団体や有識者、関係機関で構成する検討会を設置する。

2 条例の目的

障がいのある人の公正・平等の取扱い、差別の禁止、虐待の防止及び支援・合理的配慮について定め、障がいのある人の人格及び人権が尊重されること、また障がいのある人を取り巻く状況について理解を深めることを目的とする。

3 検討会委員構成

大学教授（法学・教育学）、弁護士、障がい者相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、医師、経営者団体、交通事業者、まちづくり関係者、人権擁護委員、社会福祉士会、障がい者団体、公募委員

4 検討スケジュール

回	年月日	内 容
第 1 回	平成 25 年 6 月 20 日	(1)座長及び副座長の選出 (2)検討会の役割及び今後の進め方について
第 2 回	平成 25 年 7 月 18 日	差別事例の分析
第 3 回	平成 25 年 8 月 22 日	(1)第 2 回条例検討会意見集約について (2)今後の進め方・スケジュールについて
第 4 回	平成 25 年 9 月 19 日	各障がい種別の特性について
第 5 回	平成 25 年 10 月 17 日	差別事例の分析（第 1 回ワーキング作業）
第 6 回	平成 25 年 11 月 21 日	差別事例の分析（第 2 回ワーキング作業）
第 7 回	平成 25 年 12 月 19 日	差別事例の分析（第 1 回ワーキング報告・確認）
第 8 回	平成 26 年 1 月 16 日	差別事例の分析（第 2 回ワーキング報告・確認）
第 9 回	平成 26 年 3 月 20 日	「中間とりまとめ（案）」について
第 10 回	平成 26 年 4 月 17 日	「中間とりまとめ（案）」について
—	平成 26 年 5～7 月	【各区で市民との意見交換会】
第 11 回	平成 26 年後半	「条例（案）」について
第 12 回	平成 26 年後半	「条例（案）」について
第 13 回	平成 26 年後半	「最終とりまとめ（案）」作成【周知啓発】
	平成 26 年後半	パブリックコメント
	平成 26 年後半	議会審査
	平成 27 年度	条例公布・施行

5 差別事例の募集について

(1) 募集内容

障がいを理由として嫌な思いをしたこと（してほしくないこと）など、生きづらさ・差別と思われる事例及びその改善方法

(2) 募集対象者

新潟市に住所のある方または所在する団体

(3) 募集期間

平成25年4月21日（日）から平成25年6月20日（木）まで

(4) 募集結果

分野	事例募集
福祉	20件
医療	6件
商品販売・サービス提供	9件
労働	19件
教育	9件
建物・公共交通	45件
住宅	3件
情報・コミュニケーション	9件
その他	47件
合計	167件

6 その他

(1) 国の動向

- 平成 24 年 9 月、障害者政策委員会の差別禁止部会による「障害を理由とする差別の禁止に関する法制についての差別禁止部会の意見」のとりまとめ
- 平成 25 年 6 月 19 日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」成立（平成 28 年 4 月 1 日施行）
- 平成 25 年 12 月 4 日、「障害者権利条約」が国会で承認され、平成 26 年 2 月 19 日に発効。

(2) 条例制定済の自治体

千葉県、北海道、岩手県、さいたま市、熊本県、八王子市、長崎県、沖縄県、別府市